

スポーツ行政の現状

平成27年12月
スポーツ庁

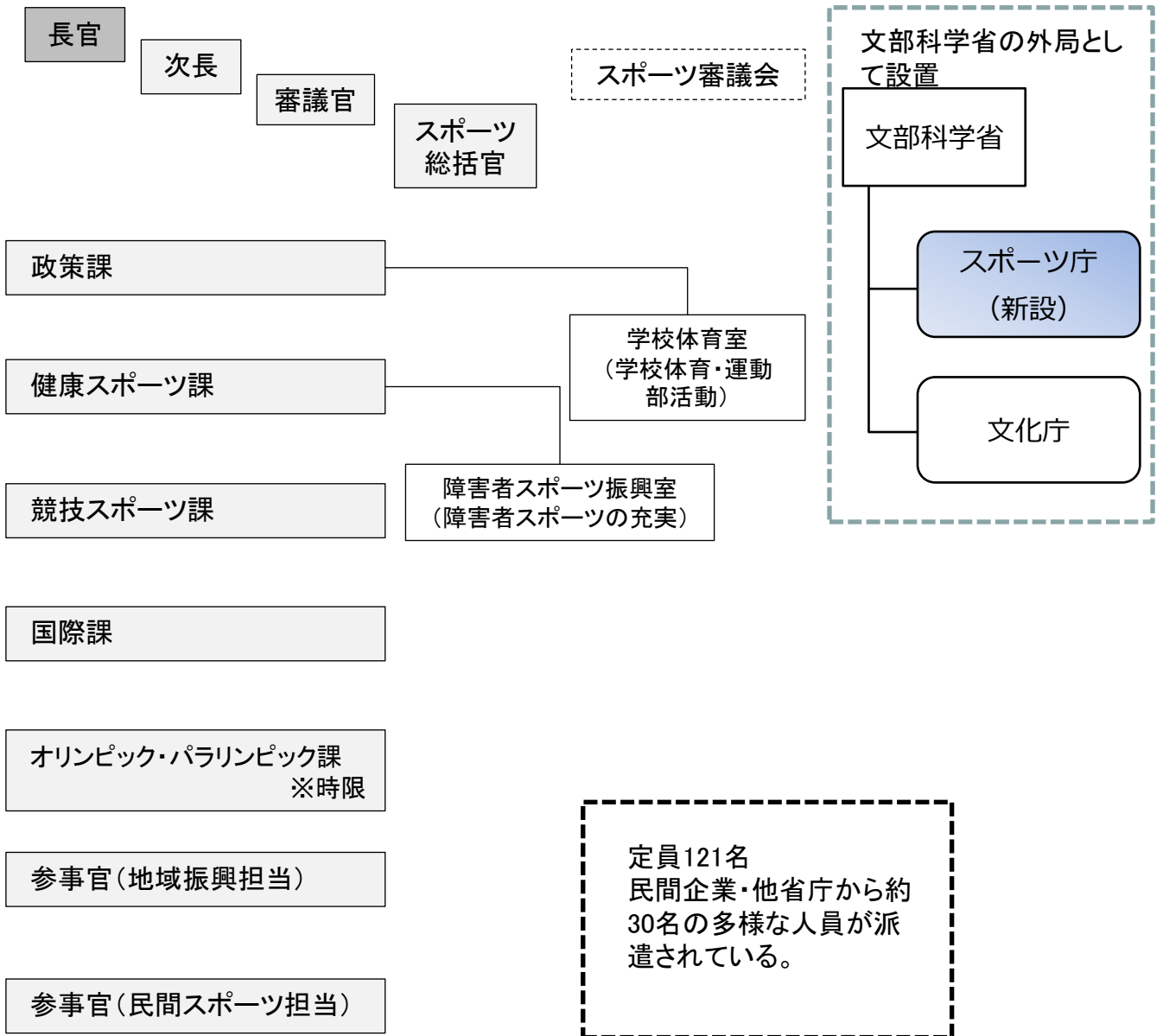
《 目 次 》

1. スポーツ庁組織概要	2
2. スポーツ政策の方向性	3
3. スポーツ関係予算等	5
4. スポーツを通じた健康増進	6
5. 学校体育・運動部活動の充実	9
6. 我が国の国際競技力の向上	10
7. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催	12
8. 新国立競技場の整備	13
9. スポーツを通じた国際貢献等	14
10. スポーツを通じた地域活性化	15
11. スポーツを通じた経済活性化	16

1. スポーツ庁組織概要

スポーツ庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、国際競技力の向上はもとより、スポーツを通じた健康増進、地域・経済の活性化、国際貢献など、スポーツ行政を総合的・一体的に推進するため、文部科学省の外局として設置された組織。

スポーツ庁 (5課2参事官)



2. スポーツ政策の方向性

(1) スポーツ基本法の制定

平成19年から超党派のスポーツ議員連盟で検討が開始。平成23年5月に衆議院8会派の共同提案により法案が国会に提出され、全会一致で可決、成立。同年6月24日に公布、8月24日に施行。

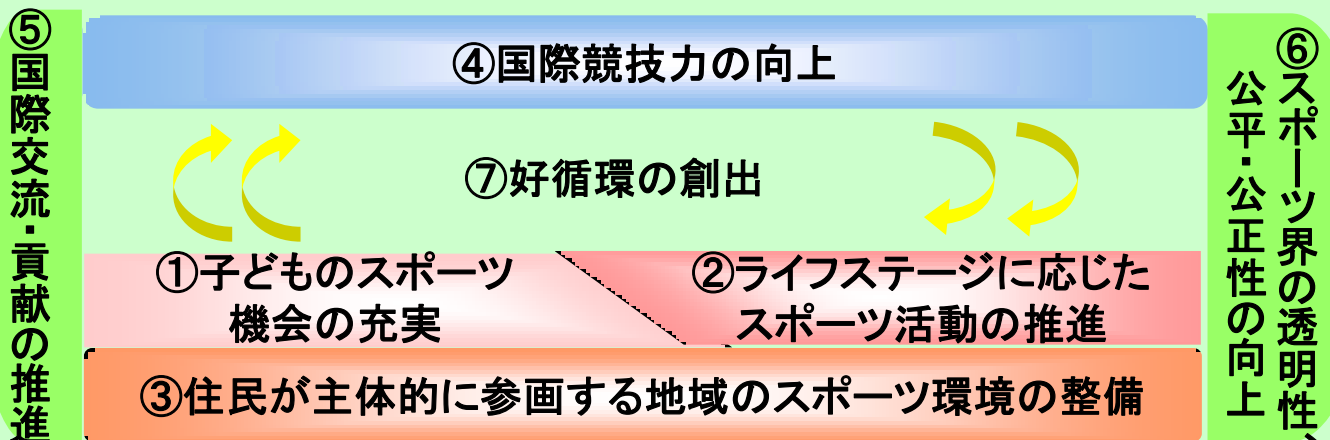
- 新たに前文を規定し、スポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定
- 「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」であるとし、健康の保持増進や安全の確保等の規定を整備
- プロスポーツや障害者スポーツを推進の対象とすることを明確化するとともに、国際競技大会の招致・開催、優秀な選手の育成など、時代の変化等に対応した施策の規定を整備

(2) スポーツ基本計画の策定

スポーツ基本法に基づき、平成23年9月に文部科学大臣から中央教育審議会へ諮問し、平成24年3月21日答申。これを受け、同30日に文部科学大臣がスポーツ基本計画を策定（告示）。（計画の期限：平成29年3月まで）

- スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示すもの。国、地方公共団体及び関係団体等が一体となって施策を推進していくための重要な指針。
- 年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適正等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することを基本的な政策課題としつつ、以下の7つの課題ごとに政策目標を設定。

【スポーツ基本計画に掲げる政策課題】



(3) スポーツ庁において取り組む主な課題

○ スポーツ基本法の理念を踏まえ、スポーツを通じ「**国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む**」ことができる社会の実現を目指す。

目指す姿

スポーツを通じた健康増進

- あらゆる世代でスポーツ人口が拡大
 - 平均寿命と健康寿命の差の縮減
 - スポーツを通じた国民医療費の抑制
- 等

我が国の国際競技力の向上等

- 我が国のアスリートのメダル獲得の増大
(夢や感動による日本社会の活力の増大)
 - 2020年東京大会等の成功
- 等

我が国の国際的地位の向上

- スポーツによる国際相互理解の促進
 - スポーツによる国際貢献
 - スポーツを通じ、国際的な視野を持って平和でより良い世界の構築に向けて活躍できる人材の輩出
- 等

スポーツによる地域・経済活性化

- スポーツによる地域活性化、地域の一体感の醸成
 - スポーツによる経済の活性化
- 等

今後の課題

- ・スポーツの楽しさを子供達に実感させる
 - ・高齢者や障害者が地域において継続的に運動できる環境をつくる
 - ・スポーツ無関心層に働きかける
 - ・優れたスポーツ指導者を育成する
- 等

- ・新国立競技場の確実な整備
 - ・2020年東京大会等に向けた競技力強化・アスリート支援
 - ・スポーツ界のガバナンス・マネジメントの向上
- 等

- ・国内外におけるオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進
 - ・国際競技大会の戦略的な招致、国際競技団体における役員ポストの獲得支援
 - ・スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの成功
 - ・アンチ・ドーピングの推進
- 等

- ・関係省庁との連携等による、新たなスポーツ環境整備の推進
 - ・「地域スポーツコミッション」への支援等による、各地のスポーツイベントの創出・誘致
 - ・プロスポーツ団体のマーケティング機能等の強化支援
- 等

3. スポーツ関係予算等

平成28年度概算要求額は、367億円。

また、(独)スポーツ振興センターが実施するスポーツ振興くじ(toto)等の助成により、国の施策を補完する形でスポーツ推進施策を行っている。

(1) スポーツ関係予算

○我が国のスポーツ関係予算の推移

	20年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
予算額	225億円	243億円	255億円	290億円	367億円

○スポーツ振興くじ、スポーツ振興基金助成額の推移(参考)

	20年度	25年度	26年度	27年度	28年度
スポーツ振興くじ助成額	10億円	173億円	193億円	154億円	—
スポーツ振興基金助成額	7億円	10億円	13億円	13億円	—

(2) 平成28年度要求額の概要

要求額 367億円(前年度予算額 290億円)

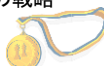
『2020年オリンピック・パラリンピック 東京大会等に向けた準備』

＜主要事項＞

169億円

◇競技力向上事業

オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、2020年東京大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な選手強化を行う。



◇ハイパフォーマンスサポート事業

オリンピック競技・パラリンピック競技を対象に、メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発について、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。また、2016年里オデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会において、競技直前の準備のためにアスリート、コーチ、サポートスタッフが必要とする機能(リカバリーやコンディショニング機能に重点化)を選択できる拠点(ハイパフォーマンスサポートセンター)を設置する。(「マルチサポート戦略事業」の名称変更)



◇スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム

2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組みるとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取組を実施する。

等

『スポーツ庁設置による スポーツ施策の総合的な推進』

＜主要事項＞

198億円

◇スポーツ参画促進プロジェクト

多様化するライフスタイルやニーズに対応した新たな地域スポーツ環境(プラットフォーム)の創出及びスポーツツーリズム等の取組を支援することなどを通じて、健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化等を図るとともに、スポーツに対する無関心層を含む国民のスポーツへの参画(する、観る、支える)を促進することにより、地域におけるスポーツの振興を推進する。



◇スポーツ環境の整備

子供のスポーツ機会の充実、ライフステージに応じたスポーツ活動の場を確保するため、スポーツ施設の整備を推進し、スポーツ環境の整備促進を図る。



◇武道等の円滑な実施の支援

武道等の安全かつ円滑な実施のため、武道等の領域での授業の充実、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化を推進し、指導体制の整備を図るとともに、公立中学校武道場の整備促進を図る。

等

(3) スポーツ振興の補完的財源

○スポーツ振興基金

- ・ 政府出資(平成2年度補正予算)と民間出えん(寄附金)を原資とする基金の運用益等により、トップアスリートの強化事業等に助成
- ・ 基金額: 295億円(うち民間出えんは45億円)

○スポーツ振興くじ(toto)

- ・ 議員立法の「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」に基づき実施
- ・ Jリーグの試合の結果(勝敗・得点)のくじの収益により、地方公共団体・スポーツ団体が行う地域スポーツの振興、環境整備等の事業に助成(平成26年度配分済額193億円)
- ・ 議員立法による法改正により、平成25年10月からFIFA主催の国際試合や海外リーグの試合を対象としたくじの発売が可能になるとともに、平成25年度から当分の間、くじの売上げの一部を国際的な競技会に係る施設整備に充当可能となった。

※ くじに関係する政府職員(文部科学大臣・副大臣・政務官を含む)は購入等ができない。

4. スポーツを通じた健康増進

○国民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、超高齢化や人口減少社会に対応するため、スポーツを通じた健康増進を図る。

(1) 目標と現状

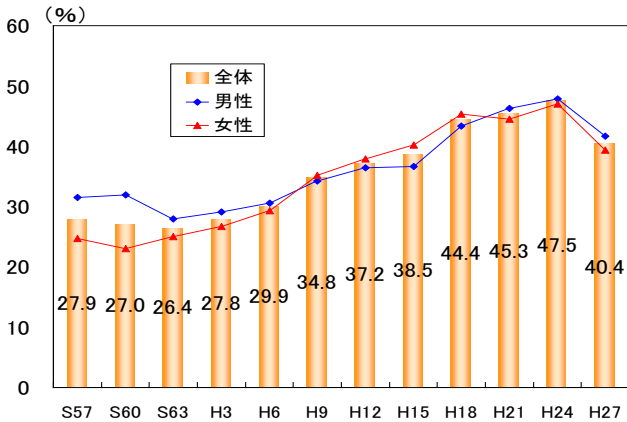
○スポーツにより医療費を抑制できるとの調査結果もあり、スポーツを通じて健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることができる社会の構築を目指すことが重要である。

○出来る限り早期に、**成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度、成人の週3回以上のスポーツ実施率が30%程度**となることを目標としている。

また、1年間に一度もスポーツをしない成人の数がゼロに近づくことも目標としている。

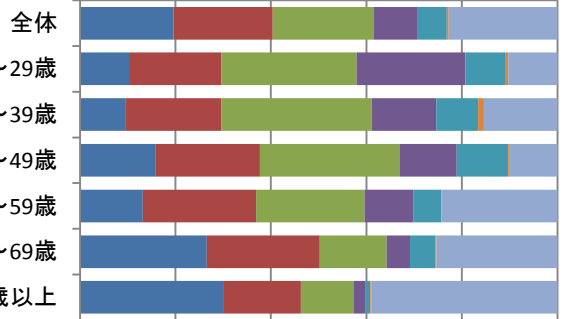
○なお、成人のスポーツ実施率(週1回)は、前回調査(平成25年1月)から7.1ポイント低下した。(平成21年度45.3% → 平成24年度47.5% → 平成27年度40.4%)

成人の週1回以上スポーツ実施率の推移



「体カ・スポーツに関する世論調査」
(昭和57～平成21年度 内閣府実施、平成24年度 文部科学省実施)
及び「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」
(平成27年6月 内閣府実施)に基づく文部科学省推計

成人(年代別)運動・スポーツの実施頻度



東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(平成27年6月 内閣府実施)に基づく文部科学省推計

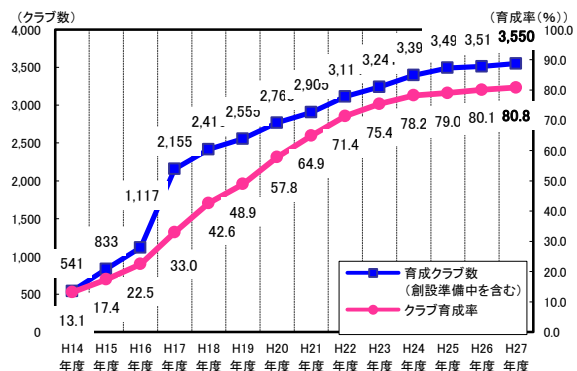
○障害者の方がスポーツ・レクリエーションを行う日数は、**成人一般と比べて低調な状態**(障害者(成人)の週1日以上の実施率:18.2%)

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

○生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためには、**ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが必要不可欠**である。

○スポーツ参画人口の拡大を図るため、
・スポーツを通じた健康増進の取組の支援
・地域における障害者スポーツの普及促進
・総合型地域スポーツクラブの育成・推進等の取組を実施している。

総合型地域スポーツクラブ設置状況



スポーツ庁「平成27年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」

(3) スポーツを通じた健康増進

○平成27年度からは、新たに「スポーツによる地域活性化推進事業」を計上し、地方公共団体が実施するスポーツを通じた健康増進の取組に対して支援している。

※スポーツによる地域活性化推進事業(平成28年度概算要求額:約5億3,500万円)

- ・うち、「スポーツを通じた健康長寿社会等の創生」は約3億6,500万円
- ・平成27年度は、20市町村を採択。

○具体的には、スポーツの無関心層も含めた国民全体のスポーツへの参画を促すため、地方公共団体が実施する「健康ポイント制度(インセンティブを活用したスポーツへの働きかけ)」等の取組を支援することにより、スポーツを通じた健康増進を図る。

健康ポイント制度の導入事例 (大阪府高石市における取組)

1. ポイントの付与対象 (健幸づくり教室等)

ポイント付与条件

① 健幸づくり教室等への参加

- ・健幸づくり教室 (※)
- ・ウォーキング教室
- ・ストレッチ・筋トレ・有酸素運動・軽体操等の教室



② 歩数 (歩数計を付与。歩数に応じたポイント)



③ 健康状態の改善

(BMI減少、筋肉増加、健診データの改善等)



④ 取組の継続 (6か月間継続)

⑤ 健診データの提供

最大獲得ポイント

1ポイント=1円相当

200ポイント/1か月
(20ポイント/1回)

※健幸づくり教室(有料)では、入会の際に1000ポイントを追加付与。

800ポイント/1か月

1,000ポイント/3か月

500ポイント/6か月

4,000ポイント/1年

※健幸づくり教室

- ▶参加者の体力やライフスタイルに応じ、効果が確認されたオーダーメイドの運動・食事プログラムを作成。
- ▶週1回、2時間程度、指導者のもとで運動。

2. インセンティブ付与の方法等

終了後のポイント付与方法		貯めたポイント全額を付与 年間最大24,000ポイント
ポイント利用方法	個人利用	・ポイントと同額の 地域スーパー等の商品券 と交換(500ポイント以上) ・ Ponta(ポインタ)ポイント と交換
	地域寄付	教育指定寄附金、緑化基金指定寄附金

○また、スポーツを通じた健康増進を推進するため、最新のスポーツ医・科学等に基づくスポーツの普及等を行うため、平成28年度新規事業として「スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト」を要求している。

※スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト

(平成28年度概算要求額:約8,800万円)

(4) 障害者スポーツの推進

【概要】

○障害者のスポーツ実施率(成人週1回以上:18.2%)等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。

○障害者スポーツについて、平成26年度よりスポーツ振興の観点が強いものを厚生労働省から文部科学省に移管し、取組を強化して実施。

○平成27年度からは、各都道府県・政令指定都市におけるスポーツ関係者と障害福祉関係者の連携・協働体制の構築を目指す「地域における障害者スポーツ普及促進事業」を実施している。さらに、平成28年度からは、特別支援学校等を中心とした地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進するため、「特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業」を新たに実施することとしている。

※ 地域における障害者スポーツ普及促進事業(平成28年度概算要求額:約1億3000万円)

特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業

(平成28年度概算要求額:約5000万円(新規))

障害者スポーツの普及・促進施策

○ 実践・調査研究事業

- ・障害者のスポーツ環境の把握(図1)
- ・地域における障害者スポーツ普及ノウハウの蓄積(図2)
- スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促進 等

○ 日本障がい者スポーツ協会補助

(厚生労働省から移管)

- ・障害者スポーツの裾野を広げる取組
- 指導者養成、広報啓発、地域の障害者スポーツ振興事業等
- ※このほか、パラリンピック等世界大会への派遣、選手の育成強化を実施。

○ 全国障害者スポーツ大会開催事業

(厚生労働省から移管)

- 平成28年10月、岩手県で第16回全国障害者スポーツ大会を開催予定

障害者のスポーツ環境(図1)

週1回以上のスポーツ実施率(成人)

18.2%

全都道府県・政令市(67)のうち、スポーツ担当部署で障害者スポーツを所管しているのは、**東京都、鳥取県及び佐賀県**

障害者スポーツ専用、または障害者が優先的に利用できるスポーツ施設は**114施設**

一般の体育・スポーツ施設は約**22万施設**

障害者スポーツ指導員は約**22,000人**。週1回以上の定期的な活動者は約**1割**。

日体協公認スポーツ指導者は約**43万人**

障害者スポーツ振興体制の構築(図2)

これまで スポーツ関係団体と障害福祉関係団体が、**各々でスポーツ活動を実施**



これから

スポーツ関係団体と障害福祉関係団体が、各地域で連携・協働体制を構築し、**障害の有無に関わらずスポーツの振興を一体的に図る**。共生社会の実現にも寄与。



5. 学校体育・運動部活動の充実

今後10年以内に子供の体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目指す。

(1) 子供の体力・運動能力の変化・運動習慣

○昭和60年頃と比較すると、依然ほとんどの項目で下回っているものの、体力低下には歯止めがかかりつつある。

○一方、特に中学生では、運動する者としらない者が二極化。
女子の2割は1週間の総運動時間が60分未満

(2) 子供の体力向上に向けた取組の推進

○学校だけでなく、地域の人的資源等を活用しつつ、地域で総合的に子供の体力向上に向けた取組を促進

○幼児期の運動指針の普及啓発を実施

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した学校や教育委員会の分析・改善の実践を支援

(3) 学校体育・運動部活動の充実

① 学校体育の充実

学習指導要領
小学校：平成23年度全面实施
中学校：平成24年度全面实施
高等学校：平成25年度から年次進行で実施

○子供の体力の低下傾向などを踏まえた平成20年の学習指導要領改訂により、体育の授業時間数が増加(年間90時間→105時間)され、中学校1・2年生での武道・ダンスを含む全ての領域が必修とされた。

○体育の授業等において体育活動が安全に行われることは最重要課題であり、特に、中学校の武道必修化に際しては、①各学校の指導体制の再点検、②「柔道の授業の安全な実施」(手引)の作成等の取組を行ってきたところ。中学校の武道必修化後、体育の授業における柔道の重大事故は発生していない。

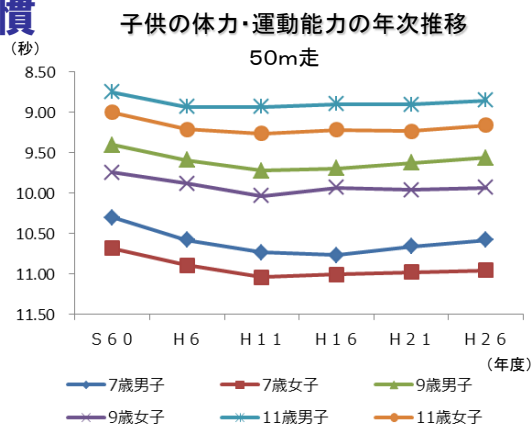
○平成26年11月に開催された中央教育審議会総会において、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問され、現在、教育課程企画特別部会において、次期学習指導要領等の基本的な方向性について検討中。

② 運動部活動等の充実

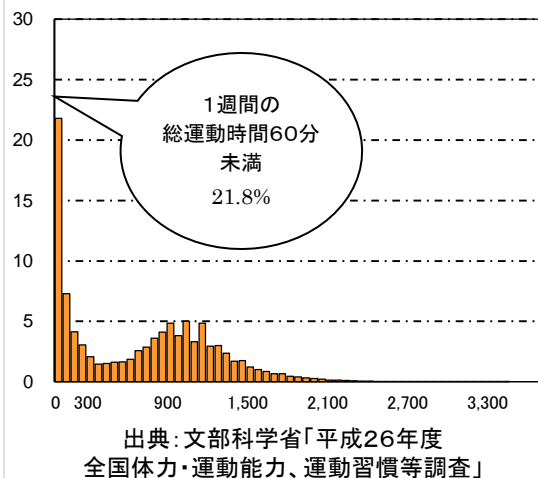
○中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領の総則に部活動の意義と留意点等が明記され、学校教育の一環としての部活動が明確に位置付けられた。

○平成25年5月に「運動部活動での指導のガイドライン」を策定、体罰根絶、外部人材を活用した指導体制構築、運動部活動指導者の研修などにより、運動部活動指導の充実に努めている。

○平成27年7月に中央教育審議会において、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」中間まとめが報告され、その中に部活動の指導等を単独で行うことのできる職員(部活動支援員(仮称))を法令上位置付けることを検討すると記載されたところである。



1週間の総運動時間の分布(中学校女子)



6. 我が国の国際競技力の向上

オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベル競技者の活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与。このため、世界で活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進。

(1) 目標と現状

<目標>

日本オリンピック委員会(JOC)	平成25年11月28日 (※東京大会) 平成27年10月13日 (※リオ大会)	【リオ大会】 金メダル獲得数2桁、14個程度 過去最高のメダル総獲得数を上回る (※過去最高のメダル獲得総数：38個(2012年ロンドン大会)) 【東京大会】 金メダル獲得ランキング3位(20~33個)	・リオ大会については、正式には決めておらず、目安としての目標 ・東京大会については、JOC選手強化本部会にて正式決定
日本パラリンピック委員会(JPC)	平成26年5月12日	【リオ大会】 金メダル獲得ランキング10位(10個) メダル総獲得ランキング7位(40個) 【東京大会】 金メダル獲得ランキング7位(22個) メダル総獲得ランキング5位(92個)	・JPC強化委員会

<現状>

【夏季競技】

【オリンピック】

【パラリンピック】

開催年	開催都市(国)	メダル獲得数				入賞数 (1~8位)	金メダル 獲得 ランキング	メダル獲得数				金メダル 獲得 ランキング
		金	銀	銅	計			金	銀	銅	計	
2012	ロンドン(イギリス)	7	14	17	38	80	11	5	5	6	16	24
2008	北京(中国)	9	6	10	25	77	8	5	14	8	27	17
1964	東京(日本)	16	5	8	29	65	3	1	5	4	10	—

※ロンドンオリンピックにおいては、38個のメダル獲得、80種目での入賞を果たし、過去最高の成績を記録。

【冬季競技】

【オリンピック】

【パラリンピック】

開催年	開催都市(国)	メダル獲得数				入賞数 (1~8位)	金メダル 獲得 ランキング	メダル獲得数				金メダル 獲得 ランキング
		金	銀	銅	計			金	銀	銅	計	
2014	ソチ(ロシア)	1	4	3	8	28	17	3	1	2	6	7
2010	バンクーバー(カナダ)	0	3	2	5	27	20	3	3	5	11	8
1998	長野(日本)	5	1	4	10	33	7	12	16	13	41	4

【次回開催】2016年 第31回オリンピック夏季競技大会・第15回パラリンピック夏季競技大会(リオデジャネイロ)

2018年 第23回オリンピック冬季競技大会・第12回パラリンピック冬季競技大会(平昌)

(2) 国際競技力の向上に向けた具体的施策

○上記目標の実現を図るため、トップレベル競技者が能力を最大限に発揮できるよう、トレーニング環境の改善及び個々の競技者に応じたきめ細かな支援を充実。

【ナショナルトレーニングセンター】

- ・トップレベル競技者が集中的・継続的に強化活動を行う拠点
- ・隣接するJISSと一体的に(独)日本スポーツ振興センターが運営

【国立スポーツ科学センター】

- ・スポーツ医・科学研究や選手サポート、スポーツ診療などを実施

【NTC競技別強化拠点】

- ・オリンピック競技施設に加え、パラリンピック競技施設を指定
- ・冬季、海洋・水辺系、屋外系競技、パラリンピック競技などについて既存施設を活用

メダル獲得の増大



【競技力向上事業】

- 各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援
- 2020年東京大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成

【マルチサポート戦略事業】

- ・メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発等について、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施

(3) 国民体育大会の開催

国民体育大会は、文部科学省・(公財)日本体育協会・開催地都道府県が共催し(スポーツ基本法第26条)、都道府県対抗・各都道府県持ち回り方式で毎年開催。「国民スポーツの祭典」として、競技力の向上や国民へのスポーツの普及、地方スポーツの振興に大きく寄与。

【第71回国民体育大会冬季大会】

「スケート・アイスホッケー競技会」 期日:平成28年1月27日(水)～1月31日(日) 開催地:岩手県

「スキー競技会」 期日:平成28年2月20日(土)～2月23日(火) 開催地:岩手県

【第71回国民体育大会本大会】

期日:平成28年10月1日(土)～10月11日(火) 開催地:岩手県

7. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

(1) これまでの経緯

平成25年	9月 7日	IOC総会(アルゼンチン・ブエノスアイレス)で東京都が開催都市に決定
平成26年	1月24日	大会組織委員会設立(平成27年1月 公益財団法人として認可)
	4月22日	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議を設置
平成27年	2月27日	大会開催基本計画をIOC・IPCに提出
	5月27日	平成三十二年東京オリンピック・東京パラリンピック競技大会特別措置法成立
	6月25日	内閣官房に東京オリンピック・東京パラリンピック競技大会推進本部設置
	9月28日	大会組織委からIOCへ追加種目の提案(平成28年8月にIOCにて決定)
	12月 9日	大会組織委からIOCへ競技会場(自転車)の見直しを報告し、了承。

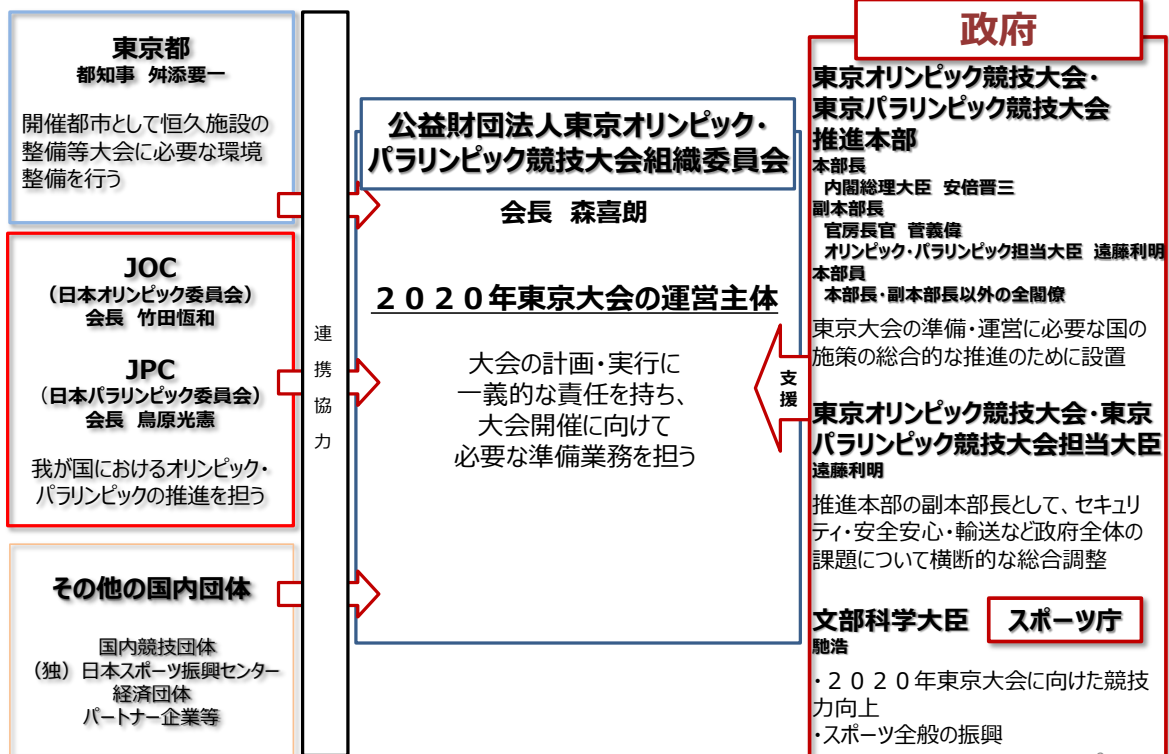
(2) 今後の主なスケジュール

- 平成28年8月 リオデジャネイロ オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
大会組織委から事前キャンプ候補地ガイドを各国・各地域のNOG/NPCに対して周知
- 平成28年(リオ後) 大会組織委員会からIOCへ競技会場(サッカー)を報告。
(大会日程)
- 第32回オリンピック競技大会 2020年(平成32年)7月24日(金)～8月9日(日)
- 第16回パラリンピック競技大会 2020年(平成32年)8月25日(火)～9月6日(日)

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

- 2020年東京大会の開催国として、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国へ波及させるための取組を実施。
→「スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム」(平成27年度予算:約12億円)
→オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議を設置し、7月に中間まとめを公表。

2020年東京大会に向けたオールジャパン国内体制



8. 新国立競技場の整備

(1) 主な経緯と今後の予定

＜平成27年(2015年)＞	
7月17日	安倍総理が「整備計画をゼロベースで見直す」と表明
7月21日	新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議(議長:遠藤オリパラ大臣、以下「関係閣僚会議」)を設置
7月28日～	遠藤オリパラ大臣によるアスリート等との意見交換(～8月25日、計29回)
8月28日	関係閣僚会議が「新国立競技場整備計画」を決定
9月 1日	JSCが「新国立競技場整備事業」の調達公告(WTOルール)
11月16日	技術提案書の提出期限(12時)
12月14日	JSCが技術提案書(2件)をホームページに公表
12月15日～	JSCによるアスリート・競技団体等との意見交換(～17日、計7回)
12月19日	JSC技術提案等審査委員会(技術提案書の審査)
12月22日	関係閣僚会議を経て、JSCが事業者(優先交渉権者)を特定(公表)
＜平成28年(2016年)＞	
1月	設計着手
12月	建設工事請負契約締結
＜平成31年(2019年)＞	
11月末	竣工 ※業務要求水準書上の竣工期限は2020年4月(工期短縮目標:同年1月末)

(2) 新整備計画の概要 (H27.8.28関係閣僚会議決定)

スタジアムの主な性能

アスリート第一、世界最高のユニバーサルデザイン、周辺環境等との調和や日本らしさを基本理念とし、原則として競技機能に限定するとともに、諸施設の水準を大会のメインスタジアムとして適切に設定

- 競技施設は、2020年東京大会の実施(開・閉会式、陸上競技、サッカー)に必要な機能を整備
(陸上競技サブトラックは、組織委員会が隣接地に仮設で設置)
- 観客席は、大会時に6万8000席を確保(うち、8000席は記者席等)
大会後は、トラック上部に観客席を増設し、FIFAワールドカップの8万席にも対応しうるものとする
- 屋根は、観客席の上部のみに設置

工期・コスト等

- 事業は、設計・施工を一貫して行うものとし、公募型プロポーザル方式により調達
- 工期の期限は、平成32年(2020年)4月末(工期短縮目標は、同年1月末)
- 新競技場の本体及び周辺整備に係る工事費の合計額は、1550億円を上限
- 工事費等の財源については、今後政府において東京都等と協議を行い、早期に結論を得る
⇒12月1日に遠藤オリパラ大臣、馳文科大臣、舛添都知事が会談し、新国立競技場の整備に係る財政負担の素案について、三者間で合意
- 大会後は、スタジアムを核として、周辺地域の整備と調和のとれた民間事業への移行を図るため、今後、政府において本計画を踏まえて、ビジネスプランの公募に向けた検討を早急に開始する

9. スポーツを通じた国際貢献等

国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。

(1) Sport for tomorrow

○2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取組を実施

- ・「スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム」（平成27年度予算：約12億円）
- ・オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議を設置し、7月に中間まとめを公表。

(2) 国際競技大会の招致・開催

○ラグビーワールドカップ2019年大会(2019年9月～10月の約7週間)

- ・2009年7月、国際ラグビー評議会(IRB)理事会において、日本での開催が決定
- ・2012年5月、大会組織委員会設立(会長：御手洗富士夫 日本経済団体連合会名誉会長)25年4月 公益財団法人の認可
- ・2015年3月、RWCL理事会において、日本全国12会場が決定した。
- ・「平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案」を平成27年2月に提出し、6月25日に施行
- ・2015年9月、新国立競技場整備計画見直しを受けて、以下の計画変更を組織委員会がワールドラグビー(WR)に提出し、了承された。
 - * 12の開催会場のうち、新国立競技場は東京スタジアムに変更。
 - * 東京スタジアムでは、開幕式と開幕戦を開催。
 - * 決勝戦は、横浜国際総合競技場にて開催。

【今後の主なスケジュール】

- 2016年 春～夏 組織委員会にてチームキャンプ地選定概要発表
- 2016年 夏以降 組織委員会によるチームキャンプ地選定開始
- 2017年 冬以降 各国チームの候補地視察を受入れ、順次 キャンプ地決定

(3) 国際競技団体の日本人役員の倍増

○国際競技大会の招致やIF等役員ポストの獲得等に向けて、関係団体との情報共有、効果的な国際情報発信を行い、スポーツに関する国際戦略を総合的に推進するため、「スポーツ国際戦略連絡会議」を開催。(国際情報戦略強化事業(IF役員倍増戦略) 27年度予算：7,000万円)

(4) ドーピング防止活動の推進

○日本は、世界ドーピング防止機構(WADA)の常任理事国(常任理事：文部科学副大臣)として、国内のドーピング防止活動(教育・研修活動など)及び、国際的なドーピング防止活動を積極的に推進。(WADA常任理事会・理事会：毎年5月9月11月に開催)

【ドーピング防止活動に関する主な取決め】

- ユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」(平成19年2月発効)
- 文部科学省「スポーツにおけるドーピングの防止に関するガイドライン」(平成19年5月策定)

【主な取組】

- ドーピングの撲滅のため、「教育・研修」「人材育成」に重点を置いて事業を推進
- 世界ドーピング防止規程や2020東京大会等の大規模国際競技大会に対応できる国内ドーピング防止体制の構築を促進(競技会外検査数及び血液検査数の増加等)
- ドーピング防止活動による国際貢献を推進 →SFT等推進プログラムうち約2億円(27年度)

10. スポーツを通じた地域活性化

地域スポーツ施設の充実等、スポーツをできる多様な場を創出するとともに、スポーツを通じた地域活性化に取り組む「スポーツコミッション」等の活動を一層進展させ、スポーツを地域資源として活用した地域活性化を推進する。

(1) 地域のスポーツ施設の整備

- スポーツ施設の整備のあり方についてガイドラインの策定に向けた検討を進める。また、学校体育・運動部活動や地域住民のスポーツ活動の場となる学校体育諸施設や地域のスポーツ施設の整備を促進し、スポーツの円滑な実施及び振興を図るため、**学校施設環境改善交付金**により支援。

【社会体育施設】

- 地方公共団体が行う社会体育施設の整備事業に対し交付金を交付し、地域スポーツ施設の整備を促進。

※交付対象事業：体育館、屋外運動場、プール、武道館の新・改築事業及び社会体育施設の耐震化事業
(交付金算定割合原則1/3)

【学校体育施設】

- 地方公共団体が行う義務教育諸学校、特別支援学校に係る学校体育諸施設の整備事業に対し交付金を交付し整備促進を図り、学校教育活動の円滑な実施及びスポーツの振興に寄与。

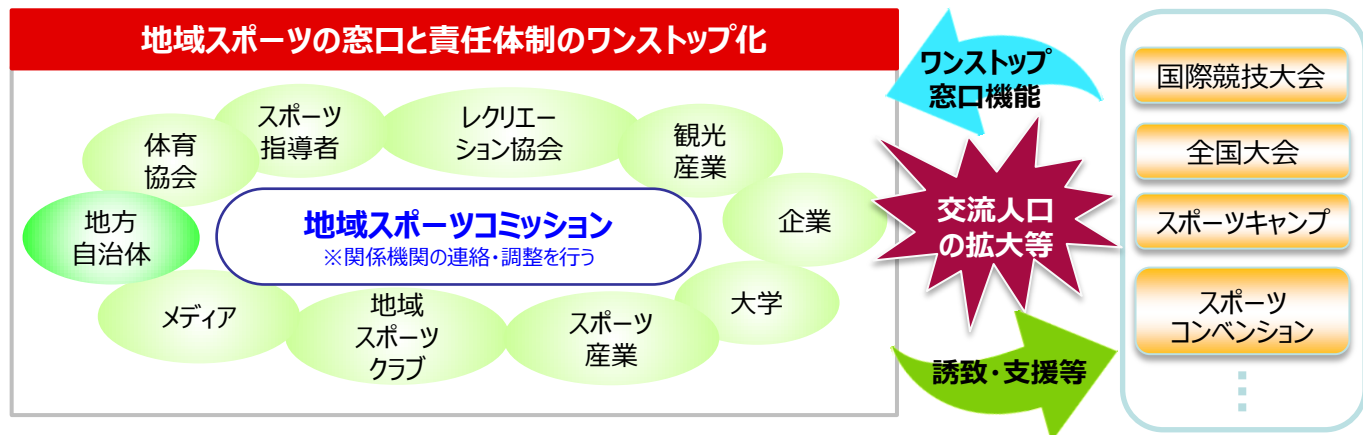
※交付対象事業：プール、中学校武道場等の新・改築事業
(交付金算定割合原則1/3)

(2) スポーツを通じた地域活性化

【地域スポーツコミッションの活動支援】

- 地域スポーツコミッション(※)が実施する新たなスポーツイベントの創出及び誘致等の取組を支援することにより、地域のスポーツを活性化するとともに、スポーツを観光資源として活用した地域活性化を推進。
- 平成27年度は、「スポーツによる地域活性化推進事業」として、8件(北海道上富良野町、新潟県十日町市、静岡県三島市、三重県志摩市・熊野市、岡山県美作市、山口県宇部市、徳島県)を採択。

(※)地域スポーツコミッション…地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進に、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業(スポーツ産業、観光産業など)等が連携・協働して取り組む地域レベルの連携組織



《活動事例》:十日町市スポーツコミッション



・2002年FIFA W杯日韓大会のクロアチア代表チームのキャンプ地誘致。
・総合型スポーツクラブを中心に関係者が連携し、シャッター通りとなったメインストリートでウォーキングを実施。

《活動事例》:さいたまスポーツコミッション

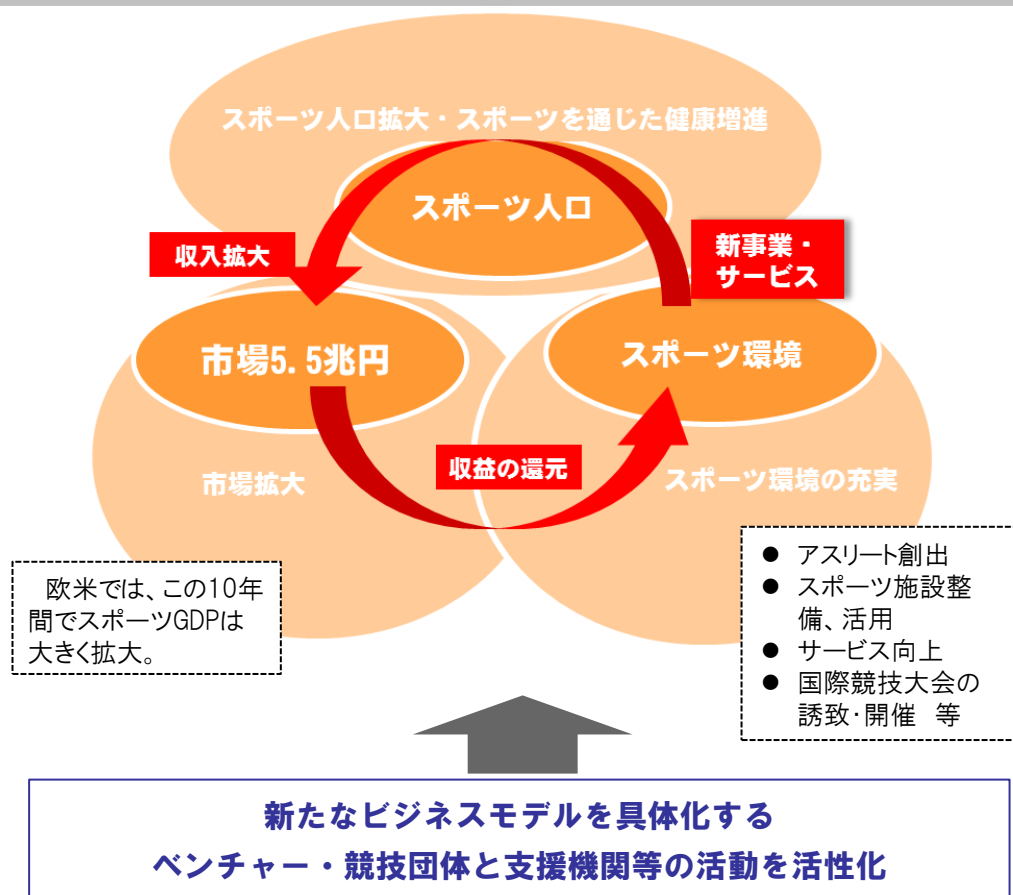


・毎年10月に「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」を開催)

J:COM presents
2015ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの様子
©PhotoYuzuru SUNADA

11. スポーツを通じた経済活性化

「スポーツは公共サービス」の時代を脱却し、従来の概念にとらわれず、「スポーツで稼ぎ、その収益をスポーツに還元する」システムの実現を目指す。スポーツの各分野において事業化を進め、人々のニーズに応える付加価値あるサービスを提供することにより、スポーツ人口を拡大する。



取組の方向性

1. ライフスタイルの変革

シニア世代、子供、企業社員世代など、それぞれの世代に応じたスポーツ需要を喚起し、IT技術やトップアスリート人材などの経営資源を投入した新たなサービス手法の開拓を促すことにより、スポーツを活かしたライフスタイルの創造を目指す。

2. NF(統括団体)/リーグの取組

スポーツ団体、プロリーグなど、スポーツ競技団体が行うスポーツの普及拡大の取組が核となって、企業、マスメディアなども巻き込み、成功事例の横展開等を通じてスポーツに取り組む環境の整備充実を図り、スポーツ参加者の拡大を目指す。

3. 障害者スポーツ関連産業の拡大

企業による支援の拡大、スポーツ器具の開発、認知度の向上など、する、観る、支えるの3つの視点から、障害者スポーツの取組を強化する。

4. 大学・地域拠点

スポーツ施設やスポーツイベントをにぎわいの核とする街づくりや、スポーツツーリズムの拡大、大学のもつスポーツ経営資源の活用など、自治体、学校、観光関係者等との連携強化により地域の活性化を進める。